松江市告示第 439 号

児童福祉法 (昭和22年法律第164号) 第24条の28第1項の規定により指定障害児相談支援 事業者を次のとおり指定したので、同法第24条の37第1号の規定により告示する。

令和4年7月29日

松江市長 上 定 昭 仁

事業者の名称及び所在地	事業所の名称及び	指定年月日	指定した	事業の	事業所番号
	所在地		事業	主たる	
				対象者	
社会福祉法人みずうみ 松江市西法吉町 36-1	相談支援事業所 山の花	令和4年8月 1日	障害児相 談支援	特定なし	3270100195
	松江市法吉町 629-2				